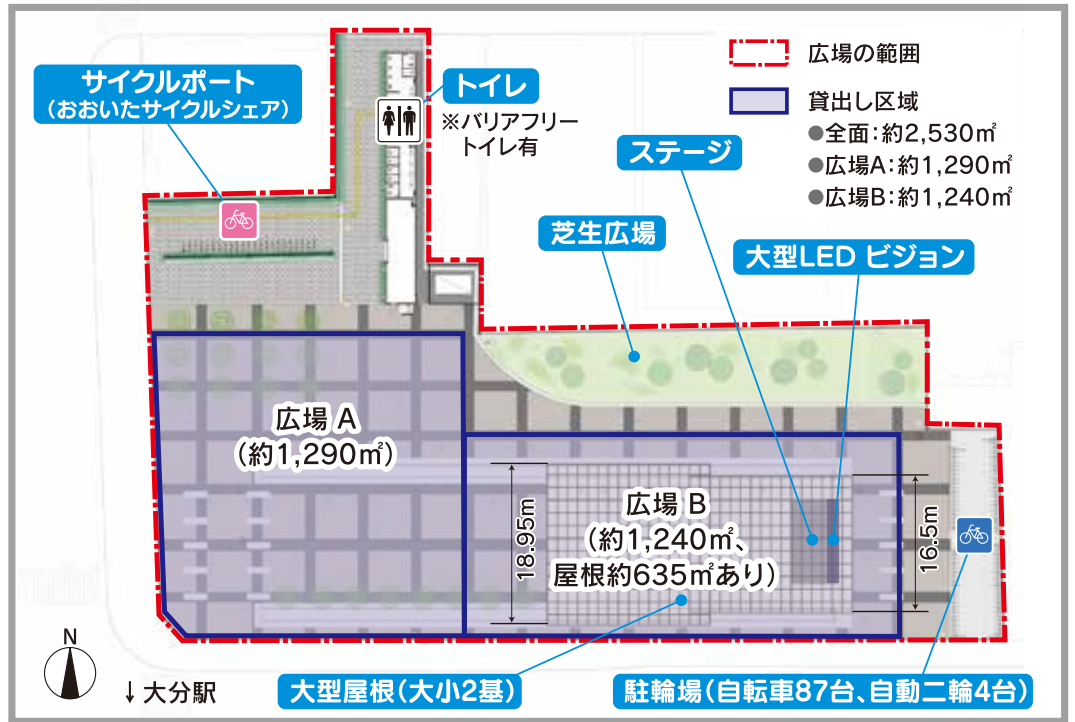




祝祭の広場の貸出ができます。

広場は「全面」または「半面（広場A）または（広場B）」のどちらかで利用することができます。

※貸出し区域以外の場所の貸出しはできません。



利用料金

- 広場の使用形態には「一般利用」と「商業利用」があり、それぞれで利用料金が異なります。
※一般利用：集会や発表会、テント等の設営撤去など収入を伴わないもの ※商業利用：飲食物や物品の販売、入場料など収入を伴うもの
- 全面／半面、一般利用／商業利用の区分に応じた利用料金は下表のとおりとします。
- 附属設備（電気・水道）を使用の場合は、別途料金がかかります。

〈全面積 2,530㎡〉 (税込・単位 円)

全面 (屋根(635㎡)あり)	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日
	9時～13時	13時～17時	17時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
一般利用	9,750	9,750	9,750	19,500	19,500	29,250
商業利用	41,800	41,800	41,800	83,600	83,600	125,400

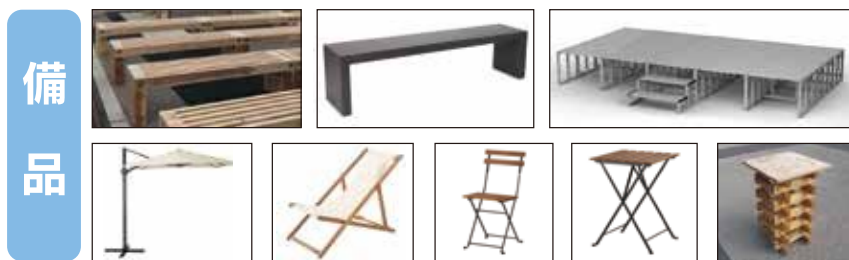
〈半面A 1,290㎡〉

A (屋根なし)	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日
	9時～13時	13時～17時	17時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
一般利用	3,310	3,310	3,310	6,620	6,620	9,930
商業利用	14,190	14,190	14,190	28,380	28,380	42,570

〈半面B 1,240㎡〉

B (屋根(635㎡)あり)	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日
	9時～13時	13時～17時	17時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
一般利用	6,440	6,440	6,440	12,880	12,880	19,320
商業利用	27,610	27,610	27,610	55,220	55,220	82,830

祝祭の広場では様々なルールがあります。禁止の行為をはじめ、使用条件がありますので、予めお問い合わせください。



●広場には左記のような備品があります。広場を借りる方は無料で備品が使用できます。

●備品リスト

パラソル 9台、デッキチェア 8台、2人掛けテーブル 23台、イス 44脚、木製ハイテーブル 17個、木製ベンチ 89台、ベンチ 19台、組立式ステージ(9m×5.4m)1式など

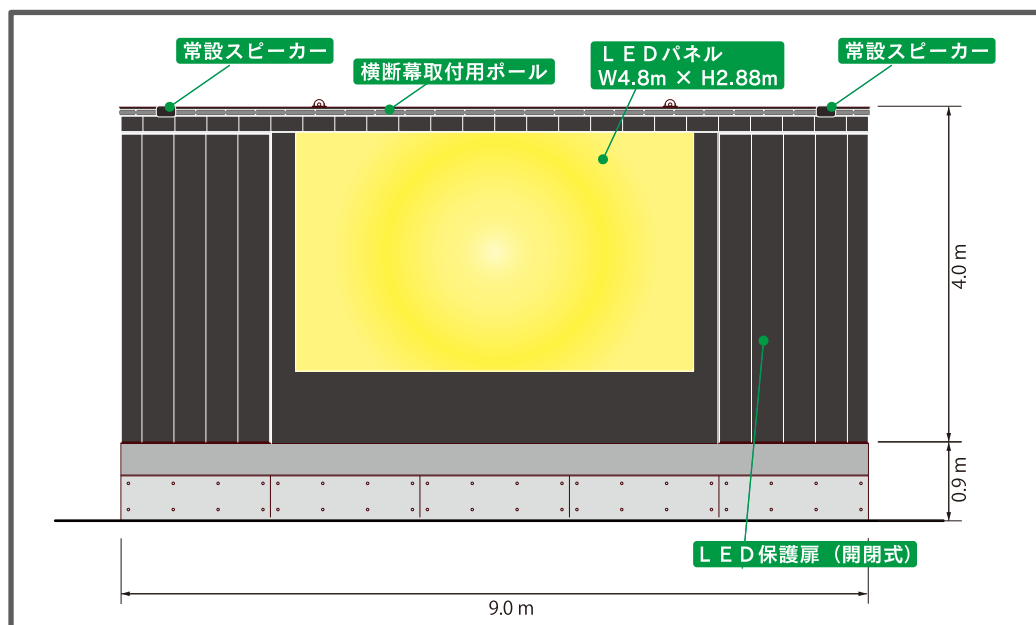
問い合わせ先 大分市役所 まちなみ企画課 電話：097-585-6004



大型LEDビジョンの貸出ができます。

ビジョンは広場の「全面」または「半面(広場B)」のどちらかを借りることで、利用することができます。(広場利用料金+ビジョン利用料金が必要です)

※ビジョン単独での貸出しは行っていません。



ビジョン利用料金

- ビジョンの利用料金は、利用時間区分に応じた下表の料金が、広場の貸出料金に追加して必要となります。
- 周辺機器(マイク、スピーカーなど)の使用料金も下表の料金に含まれます。
- 周辺機器(マイク、スピーカーなど)のみの使用でも下表の料金となります。

〈ビジョン(周辺機器含む)〉

全面・半面Bを借りた場合	午前	午後	夜間	午前 午後	午後 夜間	全日
	9時～13時	13時～17時	17時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
利用料金	5,000	5,000	5,000	10,000	10,000	15,000

ビジョンでできること

- DVD、ブルーレイ、動画データの映像を流す
- スマートフォン、ビデオカメラで撮影している映像を流す
- 文字や写真などの映像を流す
- 広場以外で撮影している映像を中継する
- テレビ放送を流す

※ビジョンの利用には、専門的な知識を有した操作技術者が必要な場合と、必要としない場合があります。

操作技術者を必要とする利用方法

- ①楽器等を使用した音楽ライブや大きな音声が必要で、増設のスタンドスピーカーが必要な利用
- ②ミキサーをステージ横で操作することが必要な利用
- ③ビデオカメラ等を使用した中継

操作技術者を必要としない主な利用方法

- ①DVD等の電子記録媒体を使用して動画を再生する
- ②パソコン画面を映す
- ③テレビ放送を映す
- ④マイクの使用

※サポート体制を用意しています。詳しくはお問い合わせください。

周辺機器

常設スピーカー(2基)、スタンドスピーカー(4基・増設用)、ワイヤレスマイク(4本)、マイクスタンド(2本)、ビデオカメラ(4K)、ノートパソコン(Windows)、ミキサー、アンプ